

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

国際観光学研究科・国際観光学専攻

(国際観光学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①中期目標：

1)内部推薦学生の受け入れ強化、2)多国籍化のための英語修了コース、3)国内外の著名な観光系大学院と協定、の3つの目標を設定している。これらについて、研究科長、専攻長を中心に取り組んでおり、1)内部推薦の受け入れでは、学部3、4年生の新学期ガイダンスで大学院のPRを行っている。また、大学院での研究プロジェクト（「イタリア中部地震からの復興に向けた学際的アプローチ」（学長施策。主幹：国際学研究科））に学部学生11名（1年生2名、2年生7名、3年生2名）が参加した。次に、2)英語修了コースについては、フィリピン、スロベニア出身の学生もおり順調に運営している。また、3)国内外の観光系大学院との連携については、協定を結んでいたイタリアのCa' Foscari University of Veniceと、学長施策（「観光イノベーションプロジェクト」）による共同の研究を開始し、今年度は2名の教員を招聘し、サステナブルツーリズムに関するシンポジウム（参加者100名）や特別講義を開催した。

長期目標：

「グローバル観光学コースと観光マネジメントコースで、学術と実践両輪を備える国内有数の大学院を目指す」を設定して、種々検討を行った。

②目的の適切性は、自己点検を毎年実施しており、コメントシートへの対応を含めて研究科委員会で情報を共有している。

③研究水準の高度化、市場ニーズとの整合性、さらに就学生の要望や意見を取り入れていくことで、2021年度を目途としたカリキュラム改正時に、あらためて検討を行う予定であり、研究科長、専攻長が中心になって行う予定であるものの、その手順は明確になっていない。

【取り組みの特長・長所】

本年度は、中期目標の「3)国内外の著名な観光系大学院と協定」について、学長施策によるサポートの中で精力的に取り組んだ。FD講演会を研究科委員が担当し、研究科の目的の達成のためにどのような教育研究を施しているのかについて研究科内でディスカッションを行うことができ、研究科委員全員で本研究科の理念及び目的を再確認できた。

【問題点・課題】

一昨年度発足した研究科であり、研究科長、専攻長、教務委員、自己点検・評価活動推進委員を中心に運営を行っているが、さらに責任主体・組織、権限、手続の明確化、ならびにその検証プロセスの着実な実施が必要といえる。

【将来に向けた発展方策】

研究水準の高度化、市場ニーズとの整合性、さらに就学生の要望や意見を取り入れていくことで、2021 年度を目途としたカリキュラム改正時に、あらためて検討を行う。

【根拠資料】

- ・大学院中長期計画書
- ・その他（大学院改革実施タスクフォース第2回配布資料）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

(課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性)

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な構成や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

①国際観光学専攻の教育目標は、下記のとおりである。

「国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者、および観光産業の経営の中核で活躍できる人材を養成すること。」

また、ディプロマポリシー（DP）は下記のとおりである。

「(1) 国際観光の発展に寄与する、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけている。

(2) 国際的な感覚を身につけている。

(3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、該当分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。

(4) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。」

以上から、下線部に示した国際観光学専攻の教育目標とDPは整合しており、DPでは本専攻が学位を授与するにふさわしい学習成果について明示している。修了後に実務の世界での活躍を目指す学生もいる一方で、観光立国を志向する日本に貢献するため、さらなる実証的研究、理論的研究を目指そうとする学生もいる。専攻ではこのような将来のニーズに応える形で教育目標を設置しているといえる。

②カリキュラム・ポリシー（CP）は、観光産業分野、観光政策分野、観光文化分野、ホスピタリティ分野に関する科目を体系的に配置しており、学生は自身の専門分野に応じて、必要な知識を幅広く修得することが可能であり、観光分野を牽引できる経営幹部に必要な資質として、1) 経営に必要なリソース（ヒト、モノ、カネ）や情報のマネジメントに係わる能力、2) 関連する観光関係のデータの統計学的分析を行う能力、3) 観光に係わる定性的事例研究に独創性を以って取り組める能力の3つを重視して教授することが示されている。以上から、CPと教育目的、DPとは整合していると考えられる。

③CPは、DPの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成するとしている。前者は前述②の通りとなっており、後者の研究指導においては、ケース・スタディ、フィールド・ワーク、実態調査などを活用し、理論の応用に重点を置いた実践的で学際的な指導を行うとしている。授業科目と研究指導を通じて、実務で役立つ観光産業の経営手法を教授するとともに、

英語による講義、指導を導入し、グローバル社会で活躍できるコミュニケーションスキルの向上も行うこととしており、教育目標とも整合している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

観光産業分野、観光政策分野、観光文化分野、ホスピタリティ分野に関する科目を体系的に配置した授業構成となっている。

【問題点・課題】

教員 1 名当たりの負担、英語講義科目数の確認、分野別の授業提供数等を継続的に見直す必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学生の学習成果上昇に向けた効果的カリキュラム構成を念頭にした改革の実施。

【根拠資料】

- ・「国際観光学研究科規程」

大学院要覧オンライン PDF <https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf>

ホームページ <http://www.toyo.ac.jp/gs-a/department/international-tourism-management.htm>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~21》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ①【基準4(その1)】に示す二重下線部でも示したように、授業科目は関連分野に分けて体系的に配置され、単位数及び時間数も適切に設置されている。教育目標及びDP達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されている。
- ②各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されている。
- ③授業科目は国際観光学の基軸となる分野である、旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目も配置されている。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまでを教授する。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 「国際観光応用学演習」において、2019年度からJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）のインターンシップにも、活動内容と時間数が適切であると認められれば単位を付与することとしており、JETRO主導の国際的な活動を通じてキャリア形成が進むと考えている。一方、正課外教育は現状では施されておらず、全学でのキャリア教育に参加することを薦めるに留まっている。
- ② 諸資格養成課程がないため、該当しない。
- ③ 研究指導体制及び連携体制は順調に機能している。研究科と学部が1対1対応であるため、学部の運営委員会にも研究科長が出席している他、地域活性化研究所所長も所属教員であるために受託研究への学生の参画などを通じて社会的及び職業的自立、研究の進展などに向けた指導体制が整っている。さらに、研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題に対する理解を深められるよう、現場主義を重視した理論と実践のバランスがとれた指導を行っている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

旅行産業・観光政策・観光開発を網羅した授業の展開ならびにJICA、JETROと関連した単位習得など多様な学びへの対応を行っている。

【問題点・課題】

教員1名当たりの負担、英語講義科目数の確認、分野別の授業提供数等を継続的に見直す必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学生の学習成果上昇に向けた効果的カリキュラム構成を念頭にした改革の実施。

【根拠資料】

・“大学院学則

国際観光学研究科国際観光学専攻教育課程表オンライン PDF

<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115278.pdf>

・“大学院履修要覧

大学院要覧オンライン PDF <https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26~28>>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①本研究科の修論・博論の審査基準については大学院要覧に掲載されている。年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画を概括的に示し、各指導教員は学生に具体的に明示し、それに基づいて随時、研究指導や学位論文作成のための指導にあたるなど組織的に対応している。
- ②専攻として組織的に取り組んでいる。各セメスターで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。学外へ論文発表・口頭発表する学生には、発表する学会が妥当かどうか研究科委員会で審議した上で、費用補助を行い、研究発表を促進している。また、修了生に対してアンケート調査を実施し、専攻の教育、指導体制について自己評価を行っている。
- ③国際観光学専攻の教育方法はCPに従ったものであり、かつ各科目の学習到達度目標に照らして適切に運用されているが、その到達目標を客観的に評価していないため、継続して検討を進める予定である。

【取り組みの特長・長所】

各セメスターで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させている。

【問題点・課題】

学習到達度目標に照らしたモニタリングの実施。

【将来に向けた発展方策】

学習到達度目標に照らしたモニタリングの実施。

学外での論文発表に関連した費用補助を活用した、一層の研究発表の確保。

【根拠資料】

・大学院要覧

大学院要覧オンラインPDF <https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf>

・平成31年度東洋大学大学院学生研究発表奨励金の申請について

オンラインPDF <https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115303.pdf>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①成績評価の基準を全教員がシラバスに明記し、客観的かつ厳格に評価しているとともに、シラバスを専攻担当教員で相互チェックしている。修士学位論文・博士学位論文については、主査・副査により複数で審査にあたるほか、専攻の専任教員全員が協議するなど組織的に対応している。
- ②学位論文審査基準を大学院要覧で明記するとともに、研究指導を通じて学生に公表・示している。
- ③④DPと修了要件は整合しており、DPに則って学位を授与している。学位授与は、大学院要覧において明文化された責任体制・手続きに従って実施されている。全学的な不正判定支援ソフト導入に伴い、専攻でも博士論文についてはソフトの適用を必須としている。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

適正な運用の継続的实施。

【根拠資料】

- ・成績評価基準についての大学院資料
- ・大学院要覧

学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ オンライン PDF <http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf>

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①各セメスターで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。院生発表会の前後に、院生相互の自主的検討会が行われることがあり、院生の自主性を尊重しつつこのような活動を推奨している。しかしながら、学習成果を測るための評価指標（評価方法）は、本年度から検討・試行を行う予定である。
- ②院生研究発表会の時に年1回学生アンケートを実施し、学生の声を以降の研究科委員会で教員と共有しており、至急改善が必要な場合は対策を講じている。

【取り組みの特長・長所】

各セメスターで中間・期末と2回の院生研究発表会を実施していること。

【問題点・課題】

学習成果を測るための評価指標（評価方法）は、CPとも密接にかかわるため、検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

CPとの関連性を考慮した学習成果を測るための評価指標（評価方法）のすみやかな開発・実施。

【根拠資料】

- ・“大学院要覧
- ・研究科委員会・専攻会議資料”

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

下記①～③によって、教育課程の適切性を実施している。

①高度な研究・教育体制においては、カリキュラムのあり方は多様でなくてはならないと考えられるため、院生の研究発表を踏まえて、検討している。

②研究科長・専攻長・教務委員長とで不定期に議論している。また、年1回の学生アンケートの結果をふまえて、院生の要望を吸い上げている。その要望について、研究科長・専攻長・教務委員長で検討・協議し、その結果を研究科委員会に諮っている。

③専攻のFD講習会では、所属する教員による取り組みが紹介され、相互に研鑽をはかっている。また、講演会を全員に紹介しており、積極的な参加を促している。

さらに、全学のFDとして、英語における授業改善講習会へ参加した。それに加えて、学生の研究遂行に支障が出ないようにメンタル面でのサポートをより充実させていくために、個別相談など定期的に行う予定である。国際観光学研究科・国際観光学専攻は社会人が多く、そのための時間は取り難いため、論文指導の時に個別に意見を聴取している。

【取り組みの特長・長所】

専攻のFD講習会では、所属する教員自身による取り組みが紹介される。

【問題点・課題】

専攻のFD講習会の開催機会が2回にとどまる。

【将来に向けた発展方策】

頻度高い専攻のFD講習会の実施。

【根拠資料】

- ・研究科委員会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①博士前期・後期ともに判定方法を具体的に示している。これにより、アドミッション・ポリシーに基づいた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準が提示されている。
- ②、③、④本研究科・専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者の特性に応じた適切な方法（一般入試、社会人入試）で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等の方法が定められている。また、入試要項、専攻のウェブサイトにも多様な入試の詳細を記している。観光学は学際的な研究領域であり、アドミッション・ポリシーで求める学生の研究テーマは多様であることから、大学院進学相談会で事前に研究テーマの相談を受付するなどミスマッチ解消に向けた体制を構築している。
- ⑤入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。
入試体制を執行部会議で議論し研究科委員会で承認、入試問題についても専攻長がチェックを行い、修正を作問者に求めている。
- ⑥大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

「留学生入試」の実施の可否を、「適切・適当な学生」の確保に照らして検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

「留学生入試」を創設するとともに、語学試験で課す試験内容の見直しを行い、適切な受験生の学力をチェックできる体制を検討する。

【根拠資料】

- 大学院要覧オンラインPDF <http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf>
- 大学院入学試験要項
- 大学院 HP 国際観光学専攻トップ <http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mits-index.html>
- 大学院入学試験 実施本部体制
- 専攻内学生募集委員リスト

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。
★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①下の数値により範囲内である（分子＝在籍学生数、分母＝収容定員）。

国際観光学研究科国際観光学専攻(2019年秋入学生含む)

修士 21/30=0.70

博士 4/9=0.44

なお、執行部会議で常に状況の共有と今後について検討、研究科委員会で報告している。現時点では在籍学生人数は適正であるため議論には上がっていない。なお、博士後期課程は来年度で完成する。

- ②アドミッション・ポリシーの適切性の検証について、必要に応じた改善は定期的かつ組織的に行われていない。
- ③、④毎回の入試結果について、毎月1回の研究科長・専攻長から構成される執行部会議で検討・協議し、結果の吟味を行っている。その結果は研究科委員会に諮っている。大きく分けて、学部学生からの進級、外部からの留学生、外部からの社会人学生に分けられるが、留学生と社会人学生については広報の成果もあって人数が多い。その一方で、学部から上がってくる学生が少なく、バランスを考えた場合、学部からの進級をさらに促進する。また、そのための教育上の改善を現在検討している。

【取り組みの特長・長所】

進学相談会にて対応するとともに、メール等での志望教員との事前相談に対応している。

【問題点・課題】

アドミッション・ポリシーが適切になっているか、エビデンス、関係主体の認識などをもとにチェックする体制が整っていない。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーの適切性の検証について、必要に応じた改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を定期的かつ組織的に行う体制の整備が必要である。

社会人および留学生の入学志願者数ならびに質の確保。

【根拠資料】

- ・ 在籍学生数データ

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①、②研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って、4分野に分け、各分野に4～5名の教員が配置されている。
また、昨年度7月に、東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針を研究科委員会で承認し、編成方針を明確にした。非常勤については、急な状況の変化で教員が欠員になった場合にあくまで一時的な措置として採用することとしている。一方で、現状の教育に契約制外国人教員、任期制教員は特に必要としていない。
研究科内委員会における教員編成について、各教員の負担が公平になるように研究科長・専攻長を中心に立案して配置している。
- ③ 毎年度の初めに研究科内委員配置表を専攻会議で合意形成し、役割分担を明確にしている。
- ④ 研究指導教員および研究指導補助教員数は充足されている。
- ⑤ 研究指導教員は前期課程で18名中11名が教授、後期課程で9名中6名が教授であり、大学院設置基準を充足している。
- ⑥ 年代については30歳代の教員は少ないが、残りは著しく偏っていない。
20名中30代1名(5%)、40代6名(30%)、50代11名(55%)、60代2名(10%)となっている。
- ⑦ 教員編成方針に沿って教員の配置を行っている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

特に問題は見出されない。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- 大学院履修要覧
- 東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針（研究科委員会資料）
- 研究科内委員構成表（研究科委員会資料）
- 大学院所属教員に関する資料（設置時の履歴書等）
- 国際観光学研究科国際観光学専攻の教員紹介 <http://www.toyo.ac.jp/site/gitm/mitm-professor.html>

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①専攻のFD講習会では、所属する教員による取り組みが紹介され、充実したFDのため相互に研鑽をはかっている。また、講演会を全員に紹介しており、積極的な参加を促している。また、FD委員は学部も兼担しており、両組織が連携を取りながら、FDを実施している。さらに、各教員が教員活動評価を振り返るように専攻会議などでアナウンスする。
- ②教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしていない。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学部との兼担、ならびに所属する教員によるFDの実施。

【問題点・課題】

開催回数が十分多いとは言えない。

現行の教員資格審査体制では、教員組織の適切性を検証することを意識した運用がなされていない。

【将来に向けた発展方策】

回数を含めた効果的なFDの開催。

教員組織の適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続を明確するために、教員資格審査体制の現状分析を行い、その役割を整理する。

【根拠資料】

- 全学の教員活動評価結果表
- 国際観光学研究科教員資格審査基準
- 東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針（研究科委員会資料）

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①学長施策（「観光イノベーションプロジェクト」）において、学生を海外へ送り出してきた。さらに、「国際観光応用学演習」では、JICA ボランティア、JETRO 海外インターンシップなどで活動することにより単位が取得できることになっている。さらに、主指導教員から随時インターンシップの紹介などを進めてもらうように依頼している。

【取り組みの特長・長所】

学長施策による学生の海外への送り出し。

【問題点・課題】

特に無し。

【将来に向けた発展方策】

特に無し。

【根拠資料】

- ・教育活動改革支援予算報告とR 1 実施計画
- ・大学院要覧教育課程表オンラインPDF <http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111116.pdf>